法農地考

下

ル4
6330
3

XL4
6330
3

信濃地名考下編

吉澤 好謙 輯

色部義夫文庫
山田家藏

久米路乃橋

拾遺
埋もれてあるかなきものとおもひしを
よゝ人もとゝす

六の帝哥枕名寄に久米路橋信濃能因哥枕にたゝ之ゝ又大和萬葉同名ゝ説あり大和ハ中絶る事よゝ志那のハ中ゆくすゑにはありとゝ

大和國來目ゝ岩橋ハ一言主神の造る所説畧之

拾遺
岩はしのよるのちぎりもあくぬ間にいかくるひしきのゝ神
春宮女藏人 左近

雲葉御集
そこにうくふこゑのうちにくもりくもりて絶てくまふる久米の岩ゝ
後嵯峨院

六帖ゝ清正ゝ
くもりなやこめゝつゝ橋るとよめるハ皆大和なり今按河内國石河郡大和國葛上郡西平石村の山上に石橋あり其濶可五尺長七尺許

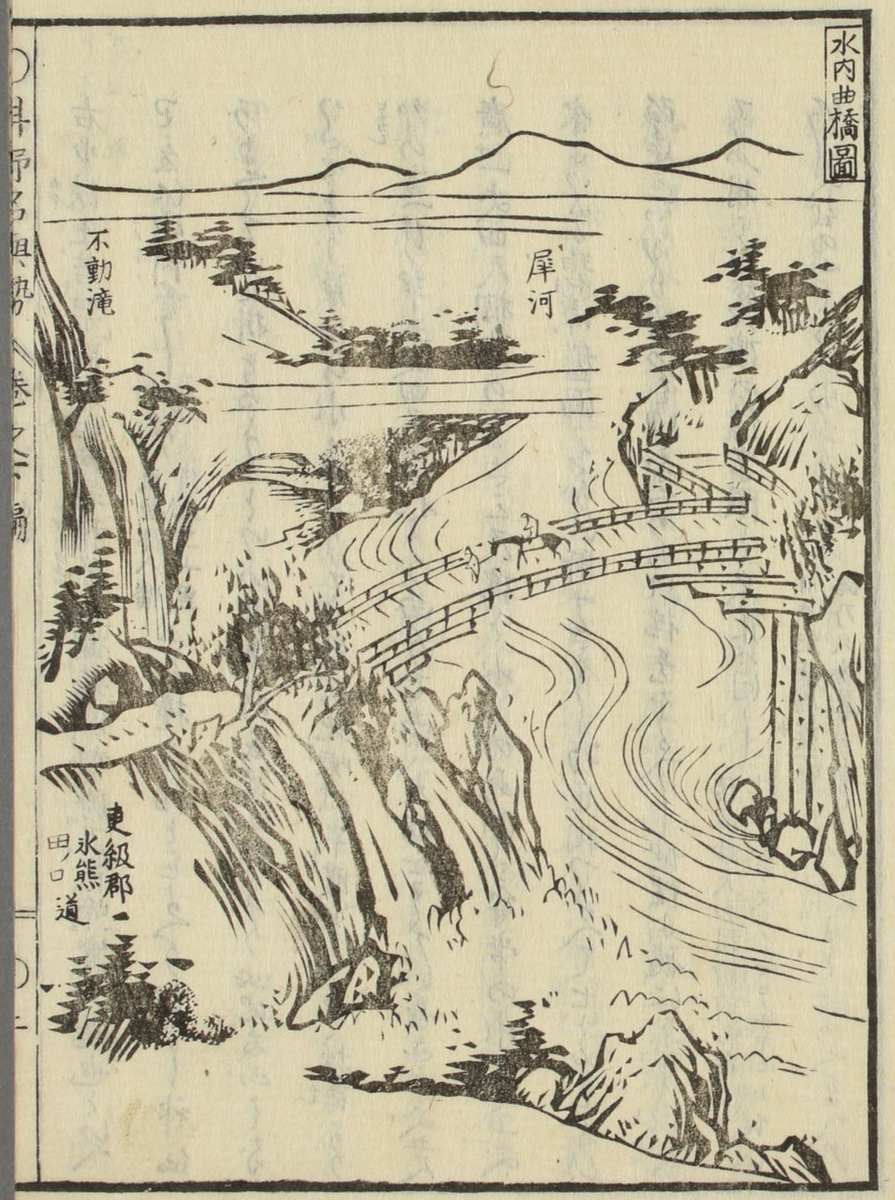
水内曲橋圖
不動滝
犀河
更級郡
氷熊
田口道

水内新田道
一ンダラ岩

右少缺上若架版者四両端稍隆似欄基形勢將及南峰實天造也と〻へ
ひ〻に水内ちゝあり　更級郡八幡西北二十里　土人撞木橋とも〻うむ〻神仙
ゆ〻しうて掛そめうとゝ〻其奇巧云ふ〻ま〻ら此地あ山とか
ゝるせまう屋河の水あまうて為の北崖に半腰をうちて橋面ゆう
外の方へ引出五丈四尺それより曲りて南へ大橋をそへて長さ十丈五尺
廣サ一丈四尺欄基のうるさ二尺橋と水とのあひゝ尋常の水まで五丈
余ありて碧潭盤渦ふかふに肝すさまゝ巧面相つゝへて七〻せ三角ひ
路遠るゆゑ按ずるゆゑ此橋を造るへゝ地理よ據に来り永熊
てゝ村ゝ也熊ハ淺の借字隈と久米ハ同ゝ　倭名鈔大和国檜前和名比乃久米又ヒノクマヒノサキ此地い
ひ〻へ〻のくまちに出る名ま　日本紀矩磨泥万葉路乃久麻尾とうるよと遠のくまへ乃

橋多れハ来目路の名ひ〻ゝ〻ゝ　雄略紀来目河よ作る
來目久米通用る

●日本紀推古天皇二十年自百濟國有化來者其面身皆斑白若有白
癩中暑仍令搆須彌山形及呉橋於南殿時人号其人曰路子工亦名芝
耆麿云云　野史曰推古帝二十年百濟國帰化人有白癩如紀文暑之　又巧掛
長橋今造遺諸國三河國八歴長橋水内曲橋木襲梯遠江國濱名橋會津
闇川橋兜岩猿橋等其外一百八十橋云云　ゝの頃出處詳ゝすと
ゝ〻ゝも此橋ゝ〻ゝめるゝ人の多くこと〻そ〻へ〻ゝのみちこれたくミかと
や造りとめあんとおほせ

高御倉山　名所集往々信濃とす

長狄詠草
うちあさもぶるゝみ　ゝ〻ゝ地ゝ〻ゝ代ゝ神ゝのあゝ

俊　成

支古集云高御倉山 近江 大嘗會御屏風巳日退出音聲皇大后宮俊成卿うこゝにあさまるゆゝ山にはあらりとゝくあり又栄花物語巻十長和元年の条 六十七代三條院 大嘗會悠紀方のあつさ寄さうこの郡御祢系奇奈入青坂ゝるゝみゝ山楽の磯の奇の玉ゝ地楽の急の寄かゝ山あそ青聲すゝ川とありて祭主輔親の寄云首ゝくあると高御倉山を江あるゝ寄よくゝゝこゝ支高御座をもて山を稱をゝ事なにゝと今或戸隠山芝ゝりゝとゝ此設あれを爰に記す

附

●戸隠山奥院手力雄命中院思兼命宝光院表春命とゝ坊舎凡五十三院 奥院 十二坊中院廿四坊宝光院十七坊 別當天台勸修院兩界山顯光寺領千石 東鑑顯光寺天台山末云云 拾芥抄曰戸隠山影光寺古佛遊行所云 影宜作顯 九頭龍窟地主神九頭龍權現毎夜米三舛炊之並以梨子爲神供云 中院比丘尼石ゝ女人禁○太平記越中黒水竜宮ゝ修ゝ按ゝ黒水北方の神号 村上帝康保の比ゝ戸隠山釈長ゝ年廿又ゝ入ゝ絶言語誦法華経後積薪自焚失矣と元亨釈書ゝ見ゝ

ゝ按ゝ戸隠山ゝ巉然(サンセンギツリツ)屹立ゝて東に秀ゝ越中の列岳西ゝ爭ひそむ北ゝ妙高山あり中に安曇郡を帯てゝゝに眺(ナガメ)て山ゝ布(シキ)ゝ碁石のゝゝゝ山深ゝ人跡まれゝゝ妖賊あてゝゝ民の害をゝゝ事ゝゝ世ゝ云源満仲戸隠山の鬼神を平ゝ天慶間中川の山賊を討と 原満仲為信濃守年代可追考村上田融花山三代奉仕轉任國云云○美乃の中川按神名式惠奈郡中川神社其地平或ゝ今の宇津川ゝゝゝ 又云平維茂戸隠山の鬼を斬と 維茂平兼忠子貞盛養子ゝ信乃守帯刀従五位上鎮守府將軍世ゝ余五將軍と称す按田融院御宇天延年中為信濃守今弦後國備糸郡岩屋村平等寺に墳墓ゝとゝ 又云原頼義戸隠山の鬼を斬ゝと太平記ゝゝ或田村丸鬼神退治云以上正説未詳 八面大王とゝひゝゝ王とゝゝ俗説ゝゝ必誕ゝ

（按延暦の頃は陸奥の蝦夷阿黒麿なども見えたる蝦夷の魁帥なりしなりけりの山の名なれどあり）

●日本紀持統天皇五年八月遣使者祭信濃國須波水内等神云云

按水内等神は即戸隠神社なるべし天平年中神帳を勅造とあれども

夫木 おかれ社の風のうちつけよもちものにわかの神ーかき　家長朝臣

按神名式水内郡風間神社（風間村社今八幡と称）一説に斯は百神社の事なるべし盛風を陰さまたげれば風神を名づくる事なるべし中巻諏方條下に詳

ほまちの社（出八雲抄未詳）

按は水内郡妻科村に社あり（須波上下と称）土人つまちの村と呼ひなれり此社と唱へる神社とつまちのとつづけ呼ぶ事多く好支の言に似る

○按三代實録貞觀二年二月信濃國妻科地神授從五位下同五年妻科神授從五位上云云神名式妻科神社即是也云云妻神の妻は地名の傍例なる記神は階坂なりとあるの義なるべし

（倭名鈔筑後國上妻下妻乃弘名なり西く妻の地名又多し本國にも今水内にも妻山安曇にも又社名つまちとも其社に故ある職者に大書なるべし神は既上巻にあり）

なるべしとなるべし代の社は麁木造なれば角柧なりとの義なるべしと

ちなみに神代紀木國に弟三神の中に五十猛神は五種を蒔生し大屋津姫は家造の幸を為し抓津姫は材を守ふなり角柧の義もこれと仕ぐべし又つまちの名あり史本集に中勢卿のみこれ家の奇合なり

按僧正公朝菜ふるさと野中の表乃つまーろとも花ずーるるにる神

●貞觀八年二月七日神祇官奏言信濃國水内郡三和神部兩神有忿怒可致兵疫之災勅國司講師至誠齋潔奉幣並轉讀金剛般若經千卷般若心

經万卷以謝神怒兼厭兵疫云云

按水内郡三和村あり神都いまゝ詳なゝ或神代村是乎

安名鈔水内郡　郷名八

大田 未詳東鑑大田庄　芹田 世無多今千田ニ作　芋井 伊曽井 善光寺郡是見縁起文　尾張 乎波利倍存　大鳴 未詳或云今屬高井郡

古野 布無素今布野作　赤生 安加布廢或赤沼乎　中嶋 素加之末方廢村存

●芋井郷善光寺天智天皇三年甲子草創ゝゝ

本堂 向南南北二十九間二尺余東西十七間高九丈八尺云　四號 定額山善光寺南命山無量寺不捨山淨土寺北空山雲上寺

今天台大勸進浄土本願寺共四十八坊 清僧三十一坊妻帯十五坊　領千石

●尾張部ハ姓なゝ彦八井耳命の後ゝゝ●古野郡名ハ布留宿禰の姓なゝ

なゝ此邑地名津野ハ津姓内野ハ宇遅郡淺野ハ朝野の姓なゝなゝ

地名の野の字ハ言助なり例なゝ又東鑑より載す市村庄芋川庄小河庄

按當郡竹生の邑小河国と称ス是ら地名　若月庄 或若槻作其地未詳　按伊豆守源頼隆信濃國住ゝゝ若月と号頼隆ハ源義家七男陰奥守義隆子也其孫若月押領多胡之氏ゝなり

按今の田子村の邑より起　弘瀬小市等の地名皆本郡なり

●野史曰推古帝十五年大仁(六位官名)鳥臣往東國 按大仁鳥ハ姓ハ鞍作司馬達等孫多須奈子也すゝれる巧のはし國史よゝる廻箕野至科野治水内海至上毛治利根海乃割戸河瀧磐 按下總國平　入雁越開栗栖路及上邑路云 按今越中越後の境川の上にあけろ山云いまゝ也怪哭おはしとゝへり

厩海南ハ二十余町中よ辨天祠を建 天文年中ゝゝ此の城所の水の東南にあり　又古内須波原宇治等の地名あり上古水多ゝさ事ゝゝ見いゝ

れはゝゝ此なまりのとハ成ゝゝ皇者神ゝゝまゝと赤的のゝゝの田

為ゝ故ゝゝ大王者神ゝまゝと水ものすゝゝゝゝぬまゝ故ゝ

つゝ地名多し　しかも此二つゝ草昧の時をゝ分にあり

●飯縄山　貝原氏云陀祇尼天を祭る　著聞集云知足院殿御堂供養の時仏事の大僧坊とゝ勅諚の僧よぶぎんの法をおこなはせ給ふ　多中に飯の七尾を持ゝる又左平記に所右侍者外法成就ふとゝる新ひをゝ　其の山の麓より何去とゝ村あり　按西行の歌にその〳〵の海のおもゝのすさこはおひゝ〳〵あけとのおさりかをのいれくびゝ　或人の按に是所戸のもさりうゝ戸を開しき昔こゝ刻ゝ　と賓義こゝる山を作く地名ふれて　かゝ名つけゝるゝやゝ〳〵ん

●續日本紀神護景雲二年水内郡刑部知麿友干情篤苦樂共之以下恐闕文　同郡人舎橋部廣人出私稲六万東儀百姓之負稲免其田租終身云　按当郡大倉上倉等を始とゝて仮山南小倉の地名多し　此の倉稲郡より出る名にや　●寶亀三年正月水内部人女孺外従五位下金刺舎人若嶋等八人賜連姓云云

按水内村は本郡草創の地名にて猶以郡稱ゝ　ゝるゝ地

●ついてゝ古歌の地名大田吉田石村牟礼柏原村山長井温井荒城等ゝ地名

ゝ今の大古間小こまは狛郡ゝ富竹は止美境は坂合郡大塚は郡保姓

今の法守は守保の姓ゝにや又三才の地名ゝ三歳祝の地名ゝ　三歳祝は大物主五世孫意

冨太多根子命後　今七越は古志竹生は高生薗敷は城智ゝ鬼無里は著楢

里の訓の鄙ひきは杵築ゝは平の畠ゝ志垣は石かきの義　志垣鬼無里ゝみち

俗先よ　静間村は山の下の地とゝ

高井乃山

名寄

その海ゝにゝ　ゝる井は山の雲ゝ　ゝ

按ゝる井郡ゝる井郡村ゝ當郡開の地名にて後ゝ郡の名ゝ　衣笠内大臣

ゐるへし諸国に例あまたあり 按井上の地名もかの井の方也ゐの義に非 據て按するに井山の哥家名所
志にて神野に遠る井の山深きうちもあらんさらしも寂しこと其地に云ひて
ゐるへうかてゝふなるへし 又佐久郡蘆田に蓼科神の里あるとて齋する
高井郡佛いきれるで神山のいさまに石井の水ありとする井の山ありと
いへきと今ある井郷の地名に據り井は借字にて水の義にあらぬは知れ
ふみにある爲偉渭の訓は青を借り井居座の類は訓を借りけり式に高位牧と
書倭名鈔太賀爲に作りて知られしり田居軍防令に防人をさき守と荘舎をいほりと

犬養乃御湯 名寄信の 八雲抄信の名あり

論ま物名
ゐまの子は池さ さまよふるちていぬかひのみゆる栗毛なりけり よみ人しらず

據る井郷犬養は小縣神戸郷を隔て北に郷ぬ湯ありて是にやといへり 温泉の地出湯

ありくるし七久里 係伊勢一志郡に似たり 筑摩郡の犬養も地を隔て湯あり

犬養乃山 名所集信濃とす

夫木
あしたゝるの羽風に露いちちみだれ朝風さむしさぬかひの山 前中納言俊光卿

按本集云いぬかひの山をは永仁大嘗會とみへたり 按九十二代後伏見院大嘗會なるへし

附 佐野 非名所

西行上人撰集抄曰永暦のすゑ八月の此志賀の佐野のあたりをさ迷ひしに花
さかりに面白く虫の声くく鳴て行きつゝ何て腰をかさなたしに
何かに見まかとれ野らの道の辺なるきこし草かきわけみれは庵ありて
て之れをすゝきかゝつあらへしとて庵をむすひぬる僧ありけり
に修行て来しに見そ此をみるり下略 二人の僧ありて眠れるかたく縫を

とゝもとり　ヲ云

按ずるに井郡田中北湯の南より佐野あり此辺に設よりて三僧の墓あり又安曇郡大町の北佐野にも二僧の墓あり其地にもこれあるべし

法名鈔高井郡　郷名五

稲向　以素無木　日野　比無乃　穂科　保之乃存　小内　乎宇奈廃　神戸　村存

●穂科の穂は高さ義に係神星名ホは借字にて此地は稲よりも高く見ゆる故の名なるべし文治三年二月二品遊于三浦介義澄亭聽郢曲時保科宿遊女長為訴在傍倉今日召彼遊君有容貌且絶舞踏詠哥云〻

●小内郡　其地未詳或小内ホ〻訓點を加へるものあり按に更級小谷の條に小内の〻〻其地勢山の畝のふくれるを云ふ〻〻内は書の借字なり小畝の〻或と云へり或今の東江部西江部のをいふやらもいへり●稲向　硫黄名産東鑑に米用ゐ仮いふしきの言の通ふべし即今按米持村米子村あり

●日野廃　按今の日陸村なるべし〻〻いふ〻〻煙火を置れ多る地名なるべし按日本紀孝徳天皇三年造渟足柵置柵戸　按沼垂磐鼎　同四年治磐舟柵以備蝦夷遂選越与信濃之民始置柵戸云云又齊明紀に北越の蝦夷ミシ〻〻ハ陸奥の蝦夷柵養津刈等の蝦夷も見へあり　蝦夷ハ国名にあらず人の種族也と見えり續日本紀文武帝大寶二年十二月令越後國修理石船柵云云元明紀に曰和銅二年三月陸奥越後二國蝦夷野心難馴屢害良民於是遣使徴発遠江駿河甲斐信濃上野越前越中等國以左大弁正四位下巨勢朝臣麿為陸奥鎮東將軍

民部大輔正五位下佐伯宿禰石湯為征越後蝦夷將軍内藏頭従五位下紀朝臣諸人為副將軍出自両道征伐云云同七月令諸國運送兵器於出羽柵又令越前越中越後佐渡四國船百艘送于征狄所其餘征蝦夷事畧之

然後より濃辺にて常に備わりしと●神戸郷は其地の神封の地なり

古菅は神楽に天神古菅とうたへる名なり●井上氏は邪の氏族にて源頼信三男乙葉三郎の嫡満實信濃に住して井上と号す孫時田桑洞小坂窪田又系待芦田高梨須田佐久間安本田等なり●高井郡温泉七　野沢　田中　渋湯角間湯　河原湯　仙仁湯山田湯

●按夜間瀬（ヤマセ）は大郷（属邑）十二やせなるとなり方言なるとなり故にて

いにしへ小谷を乎宇素と訓をるに西す三代實録曰貞觀二年信濃國正六位上

馬背神授從五位下云云同七年馬背神進從四位下同九年馬背神進從三位と

見えしかども位階のすくなきは神の官社に列らさるはいにしへ今按馬背は

夜馬背といふに似たり

●式の笠原牧は伊奈郡なり東漸の笠原牧は南條北條云井郡なるべし又云東

條庄狩田郷は旧主式部太輔槃雅なりしより今呼上條西條中条あり元庄と

いふは中代より官家の私田なりは上代よりいふなり

●元暦元年尾藤太知宣賦信濃國中野御牧と見えしより中野笠原等に

も属しなる牧地有しなるべし

●ついでいふ井郡の地名墨坂（スサカ）越智（ユシ）高志（ヒ）井上坂田犬養笠原（カサハラ）桜野（サノ）中野（ナカノ）狩田

等は姓なるべし吉村は善世（ヨシヨ）より草間は草部仁礼は大仁の姓仙仁（センニ）は千の姓なり

いや壁田いまの〳〵への壁田なり〳〵今此茅子茅持ハ茅使主の姓今の子員ハ
縣使の料〳〵なり〳〵志久見ハ千國の地名と也箕作ハ麦物の制造よ也
なり〳〵今も此麦あり生綿村綿内のなるハ宜しく河田ハ水の曲なり七ケ
巻腰巻等の巻ハ纒田井の纒なり〳〵上総の馬来田又望陀よ依て大和の
頬枕田の類也なり後世牧の字よ改るとゝゆるなり

埴科乃石井

比等未宗乃許等波多由登毛波爾思宗能伊思井乃手見我許登奈多
延曽禰

按ずるに郡石井廃ル倭名鈔埴科郡礒部郷も又廃りぬる石井ハい
ぶ郡中に有〳〵礒通て同　或人云今戸倉ふ面の山よむ〳〵酒の
泉の涌る跡なりていなりいなる石井よりわるくすも　按持統天皇七年江州益
須郡礒泉あり又元正帝霊亀三年美濃國醴泉に〳〵養老と改元す
又文徳帝仁壽四年七月石見國言醴泉出三日乃涸齊衡と改元す或陽成
帝元慶八年信濃國言獲木連理二又光孝帝仁和元年信濃國言獲木連理其
比天下ゑりに祥瑞を奏する事かくのゆ〳〵石井と〳〵礒泉なりんよ
國史よ載を屋ゑ〳〵今按礒部石井の地ハもに水災ようせるゑ〳〵
石部ハ舟泊地よてよ兄のゑなゆあるもにゑ〳〵まも茅よりの中麻奈乃
船のゑこりも討るに〳〵　万葉　勝鹿之真間之井ゑれを立ゑ〳〵し水を汲ん人ゑ吳奈
わりにさう〳〵記廣衣ゑてゑゑ〳〵に〳〵ゑ〳〵沙汲ゑかゑちゑ〳〵りて貴女よ千倍ゑり如望月如花咲
ゑてゑゑを〳〵ゑ〳〵お結ん女ゑりひわつゑひて身を投ゑゑ〳〵り植科の石井のゑ兄も同〳〵茅
ゑれゑゑゑゑゑゑの
新ひとゑ〳〵ゑり

一重山

ひとへやまへたつるものを月よよみかとにいてたち妹かまつらん　大伴家持

世に一重山信濃とし或ハこゝろよひ川哥なとゝへり按万葉巻四在久迩京思留寧樂宅坂上大嬢大伴家持一隔山重成物乎月夜好見云云是山城相樂郡にての哥也故夫木集山城或大和とせり

ま本
峰のもみち衣乃すそなく山を涼しきゝゆのいろかな　家隆

日
妹か郷八重をわけす一重山こゆるかれとも思ひそはこせ　吾背　まみへ為家

按に前の哥八壬二集より川後の哥ハ万葉云よあり天平十五年八月十六日讃久迩京作哥高丘河内連とミえたり　河内連出續日本紀　又哥枕名寄信濃部云一重山當國雑有此名處詠之哥此處ならんとみえたり哥

名寄
むかしは名のミなりけりひとへ山八重にかさなる霞のたつらし　雲　中勢のみこ

日
ゆふかの色ハ衣くらき一重山程なくしも重ハかさなれりとも　よこ人為家

今万葉をもて山城の一重山とするハ句論し名寄をもて一重山信濃とするハいかにぞやさん或云一隔山ハ名所ならむしと見ゆ人の山をいへ万葉千重山百重山五百重山は字舟やへならぬ山をいふの類ひハかさなれる山なり

●久迩京ハ聖武帝の新都なり　續日本紀　天平十二年十二月　戊午　是日右大臣橘宿禰諸兄在前而發經略山城国相樂郡恭仁郷以擬遷都故也丁卯皇帝在前幸恭仁宮始作京都矣太上天皇皇后在後而至云云　按甕原泉河此地なり　日本紀所謂桃川是也　今加茂と木津の辺郷の南ふむかへの山つゝきよりて界大和迴望似長堤　いふなる山城或大和とせる八是也　又云ならの一重山坂城矣代の京山のうちからの山に似たれど中代より此山の名の

俗するなるへし●又按名寄ニ中勢郷のみこの一重山の詠哥信濃未考とし
中勢郷塩田川の詠ハ信濃ニ決す今未考決定二首ありとも志称のとすなる
詠ともほつかなきされ共 按二品中務卿ハ村上天皇第八皇子具平親王六條宮と号し後中書王と稱す 猶考ぬへし

倭名鈔埴科郡 郷名七

倉科 村存附邑地名七 東鑑九条城奥寺領

礒部 已廢　船山 方廢小 舟山存　大穴 於保宗 廢未詳　屋代 也之呂 存

英多 衣太廢今阿加多庄あり 東鑑英多庄とあり　坂城 佐加木 存

●礒部郷廢 按今の岩野村礒部の郡中にあり 古書礒も石も同し 石上の訓 音之又石岩磐皆通用

●船山郷廢て小舟山村小舟庄などあり東鑑寛元の記ニ信濃国船山の内青沼村市河高光所るとみへたるも此地也 ●大穴郷廢 按森村 附邑地名ハ 其席流失 又土口村あり 地名土の字ハ戸也 皆谷口の名 大穴此二村のうちなるへし 大穴(オホナ)の穴ハ借字なり

て山の大畋の義とも云ふ更級小谷の下にもいへり ●屋代郷 按三代實録貞觀八年二月矢代寺預定額寺と或云社ハ屋代なり上古の時ハ地を拂ひ斎場とするを斎く神と斎(イハ)ふ家あり其斎場をもユニハなどいひしとそ後斎場を屋しろといひしハ斎場にて宮殿ニ代りの(カハ)義之 古語ニ弟しろといひしれ 法ニ代みたる代ともいふ 加しと見へり今永内郡 神代あるの地名も又此義之 信濃国ニ屋代殿といふあるなれともまことなるうその義也 とそ ●英多(ヱタ)(アカタ)郷廢ていつこの在のあたり義紀記ゑとの條ニ信濃の人と云郎此地の在なるへし ●坂城郷方俗ハ北條いふこの辺なりとも其郡で旧地をいふよろしくいひなすへ ●埴科郡の地名ニハ礒部石野(イハ)木姓(タケ)なるへし 清野ハ清の姓寺尾ハ手良の姓 樅堂ハ樅部 蔵井ハ葛井(フナ)の姓 今井ハ金姓なるへし 国中 金井 地も多し 或ハ 桑根井ハ桑名の姓なるとも 中條の條ニ中讃郎も多し 拾芥地名の例なりや

抄田籍部曰世六町爲一里　註里起西行于東　此六里爲條　條起從北行于南　是共大畧之條の地名なり

よいの　寂荷村按幕の地より弱の地なるべし　若倭郡若犬養の郡なるをは

世弱幕の字音よりこうるやとおぼし　按卓氏藻林弱草日本紀も又弱草作廿條若の字ろこえ白　再按藻

村の地名常澄姓なるべし清の訓テりテと子の通ふ此ハ字なれハ此

よ誤りなること明白　●春日彈正忠昌信天文中據海津城故ありてこる坂と

改る坂の地名法歌よりあり上一字ハ字音にてこうるまやと訓ん　ありき高

ハ高の清音の假名なり高志ふとのおとゝ又香坂村より作ル按高と香いふ

通ずるなる坂ハ隱坂の地名なるとゝる古事記の香坂王万葉香山の

歌見へ仙覺香山を注してカゝ夕回顏相通ふ高馨とかの山の人ハカリと

いへゝ云ゝ世よハ蒙古こる弱馨と呼ん此ハおとの仮よいへゝ

浦野乃山

万葉古事記云　一説云但馬國

ハのあろと祈すゝ多りそむるとすゝ紀ゝ山ようゝるるを　よみゝ

浦野ハ小縣郡なり延喜の御宇浦野の訳見へ史本集伝法とするとの文よ據

る此東鑑浦野左日吉社頃とゝ多り　同書語田左小泉左常田左佐野左依田左上小縣郡よあり庄ハ官家の私田とり人

近代石川氏横山拾葉茅あてよ據て信法よ変化とゝる

ゝゝこの山

主本　ちるの

つゝこてゝる人のあるとゝ山吾のうゝこの山よさ多る梅ゝえ　後九条内大臣

ゝゝ山ちぬゝ無佛とそゝるゝゝ衣ゝこれ山の秋のをみちて　後一条入道宮白

ゝゝこの山未詳浦てゝ地名よ據て稱附す一説ゝゝこゝゝこの山みとこ

とゝゝ弓此列ゝと紀へり　按ゝこれこハ本よゝをゝをゝ秋のをハあきこの山のゝゝに

しきあいゝゝれこきてをゝん初ゝあゝ同ゝ

今按浦部古歌（今の皆掛遺名あり）山を隔て出浦（別所院内温泉地）南は内ひ〜地名あり
内邑八谷の地名天文軍記信州内山城武田古語〜とうちと八同〜浦地名野とい
信玄小諸を発て砂原峠を越内山を入即是
ひ樹といふ八一處をさしたる名称なるへし　再按倭名鈔更級郡郷名村上の地名すなわ浦部の西北村松郷是平村上氏祖信濃配流の地へ出
浦其支流なり今五明内石の名此説をしく麻績
日置郡と筑ア郡を入村上八小縣郡を属し〜
〜〜みの山（雲抄信法云）
丈木
なるやくんのすぎ八ちこすとも人恨の名まのかくひ所　後三位為實
其地未詳常のついてを名れちるせり

塩田川（名寄云ふの丈木未詳）

名寄
男名ふ記ちの川を舟うかてさ〜の川〜ちを名るる　中務親王

塩田川信の桜津因名ふ記今按爾氏桜津志曰武庫山爰水會湯山至于塩
田曰塩田川古人所題詠蓋此乎云云摂州河邊有馬武庫三郡の水を引て塩
田をる生郡を會て海を入今もる舟を浮つ毎〜又小縣郡塩田の地理をるに
名川の細さ流あるのゑ水原も流〜しひみ〜領詠の地とりひるる〜
按寒川の地名倭名沙讃岐寒河郡を始〜て法恵よあり
是山水を出る名ゆ後世或八音字りそかんりと誤八法なり

那須乃御湯

類聚
信濃ゆなすのゆをもひひさる地人をとてを名中ひ毎〜　ちを人ちを記

按那須湯未詳今内村谷を温泉二座高梨村を對てゆ毎〜八梨の湯先よ
倭名鈔備前盤梨郡伊波奈須と別ちれ〜の数ひるも
按梨成生楢等の字皆倭字平の字の変ちるすとか
●つ〜ひて〜高梨の地　古国府筑ア〜より成るみさ〜　北方たゆ〜里の水と西山の
ゆ〜ゆ〜数を其六七里よ有
水乃義合のよ〜ゆ筑摩の記とい〜ものを上世ある〜の例を白竜王すゆ〜

とゝも此説も又証なくして此地上古湖水の堅固なる名なるべし又大神宮
あり傳例を按に蛇龍難陀跋難陀等異龍也と註していまこゝに山ゐ流らのすゝ
る名く神代卷高靈此云於可美万葉卷二吾聞之於可美爾言而今落云〻常陸志風土
記を引て曰むかし新治郡駅家に大蛇多よすりよりて大神と名つくるに又豊
後風土記にも同説あり

●小縣郡温泉掛湯一座霊泉寺湯一座平井村霊泉寺陸堂八とのふりと
るゐくゝ正堂上梁文曰隱岐守平朝臣王澤湯内湯山人別所湯大湯玄井湯二座印内湯大師
盤長建正和二年十二月廿五日云未詳湯古我湯
石湯三座院内安樂寺四層八稜の塔あり是藤原ゆるあるひるさ也伝へ
て惟茂建といへ未詳或八北條武藏守義政の餘澤なるべし義政八赤松陸奥守
年落髮信州に家居す世号法
田殿墳墓別山よりありと云平重時三男建治三
又野倉のおくに小倉湯あり温泉凡六

●再按小縣地名竹志和田長背大宅佐侍比多姓あり今の秋和八高長姓なるべし
根岸八根姓宴月田八宴見姓殿戸八殿本姓殿の地名よざ川の水源にい地八余の姓
多〻〻見文徳實録深屋八狛深郡に出る東国通鑑高麗大武神王之後子と云白鳥云も姓あり
霊神白鳥に化して行といへ八回月廿古文あり又盛衰記白鳥河原といへり又
日本後紀曰弘仁二年五月信濃國献白鳥一按白鳥漢名天鵞いにしへ世に八祥瑞とす表
ありとしるくハかる事に出る地名なり●万葉卷廿天平勝宝七年二月國造
小縣郡他田舎人大隅切〻改すそにとつさあるくをおさてそきぬる意
毋切〻まてとすあり貞觀四年條に檢校領外正八位下他田舎人蕤雄授借古良
外従五位下といへ八大島に後切へし

知倶麻河伯名寄小縣郡とする八式の訳佑に據あり
くゝとりて八佑久郡にいり

万十四目哥
信濃素流知具麻能河伯能左射禮思母伎彌之布美氏婆多麻等比呂波牟
新後古今
君ゝ代ゝちくまの川のさゝれ石の苔むす出とゝ(ゝ)つくすまで　式子内親王
雪玉
水のうへよ降もつもるとも千濃のさゝれや巖の雪よりもむ　道遠法
千濃河ハ筑ゝ郡より下中代筑ゝの信濃よ行て常陸国名の依あり今千曲よ行るも濃よ同　佐久郡金峰山の麓よ出て
ゝつゝよ觸を流ゝ(ゝ)又東ニ三峰より出る梓川あり(い)ゝの上よ金ゝ三ツ峯東西
ハ荒川の源東ハ
神奈川の水源　佐久小縣を巡き川中嶋郡の堺をゆく又犀川ハ筑ゝ郡よ出て
筑ゝ安曇更級水内の堺を經てちくまり川よ尾合すゝてちくまり川といふ
越の新潟よて北海の川ともよゝる
風雅
らくまの出り水ゝすゝに乃消ていく先峰のちゝゆき　順德院
歳ヶ嶽てゝ甲斐国界まありと一説あり未詳多ハ歳ヶ嶽てさすれ

似ゝり

●扶桑略記曰　光孝天皇　仁和三年七月世日信濃國大山頽崩山河溢流　六郡城廬拂地
夕ヒ[illegible]
漂流牛馬男女流死成丘云云をくハ寛保二年壬戌八月一日千濃河供水よ溺れ死
ものの数ふ人此水災六郡　伊奈　佐方筑ヶ安曇等無支　仁和中の記の如(ゝ)畧記の説もちくま
川ふるゝ(ゝ)六郡よりる川ふれハなり●千濃河の上川端下に盤古の社と
いふあり西ゝ高天原てゝ廣大の原あり　大略三十里　神軍ふとゝ軍を祝家の原ん
ちいとりのよ作ゝ又相原谷よ宮社の跡祝郡平宮丁ふゝの地あり按ふ郡
ハ諏方の域ふり穀ハ伊勢津彦の神乃名をよせられ(ゝ)地ふゝ神代の時伊勢ハ
猿田彦命の志りまゝ國ふり(ゝ)を後よ伊勢津彦春日部の二神國をうちひ
すり　其地今名戸尾ゝ　神武帝東征の日天日別命をして発兵欲殺之二神畏伏し

國を祭て春日郡河内郷に去て信濃に去る（今高安郡教典寺村天照大神高座神社と号即是なり　伊勢津彦八大風を起し仙覚伊勢風土記説を引て神風伊勢の説あり是正説なるべし）一説諏方明神伊勢より信濃に

うつりゆく時風伯の神に祭て風祝部説是に據云　其神八諏方に立ゆくと云

後世あれこの説より諏方八伊勢津彦なりと是説えへり●金峰

山法に山丈（ヤマヲヨ）あり人を呼て餓（コヱ）の如し（平平伊に云）二者二者連てうの時八相人

あるて逐ひるとかの又大人祝繋るものあり本石にまとうけ

して人を引逐す又山蛭の背にて長三寸許蘇生する事度々あや

つるものの所とも按深山の老猴（コウ）の教なるべし　熊深の事ことにか

ら老大なりとそ

いこま山

（帳中抄　此文信の事と思ふ）

ちらこまの道のうさ事をいくらといふもうれなきなりん　ちこまに

（大帳　一説いくらの山を）

ひうれそいくらの山を越かれと雲のかくるかくるかてくらむ

弄枕名寄云いこま山信の伊倉山正字未詳と云へり按生蔵（イクラ）乃此説

紀に見へたり見ホ見ホ今居倉村あり是なりと云此を沙所

平の地名山中に臨幸坂なりとあり流人の説なり（しすへて偽なり）神

亀元年諏方國伊豆国中流定配所とは尚郡内の域にあれを村くま

沙所の地名也〻説日本紀寶亀三年二月先是従五位上掃守王男小月王賜姓（クモリノオボキ）

勝間田流信濃國（ニ）至是復属籍（ニ）云　按勝間村の王城ちくま川に臨む銀八小

月王配流の地なりと知へし●故家雑記に天徳四年庚申の秋村上天皇○

○皇子（ミコ）巫日村にうつり宮を建て住なり其後一條院正暦三年

勝間の王城より移り同四年岩村田王城より佐久郡の中ら
ゐるゐ[illegible]を伝へ[illegible]
[illegible]宮塚[illegible]云ふ　あれこの説未詳といへども[illegible]
[illegible]の考[illegible]

望月御牧　馬城ハ馬飼ゐ[illegible]

拾き
[illegible]坂の峯の[illegible]

今
[illegible]の[illegible]

後拾き
[illegible]

金葉
[illegible]

新古今
[illegible]の山千代の[illegible]

比田井氏裏
窪の棺と俗

紀貫之

素性法師

恵慶法師

源仲政

定家

按文武天皇即位四年令諸國定牧地放牛馬[illegible]後世より[illegible]毎八月勅

使駒牽あり天皇御紫震殿閲覧信濃貢馬とゑこゝろ貞觀七年十二月制
信濃國勅使牧野馬元八月廿九日貢之今定十五日云々牧は毎月の
名あり江家次第曰信乃御馬本八月十五日也而依朱雀院御國忌改用十六日云々

延喜馬寮式牧　信濃國

山鹿牧　塩原牧　岡屋牧　宮處牧

殖原牧　大野牧　平井互牧　笠原牧

高位牧　新治牧　大室牧　猪鹿牧

萩倉牧　塩野牧　長倉牧　望月牧

右諸牧駒者毎年九月十日國司與牧監若別當人等臨牧檢印共署其帳　信乃甲斐上野三国任国任牧監武藏別當簡繋齒四歳已上可堪用者調良明年八月附牧監等貢上若不中貢者便充駅傳

馬若省責却混合正税其貢上馬路次之國各充秣芻並牽夫遞送前所其國解
者主當寮付外記進大臣經奏聞分給兩寮閲定其品云云

按信濃十六牧貢馬八十疋　望月廿疋　諸牧六十疋　甲斐三牧貢馬六十疋武藏四牧貢馬五十
疋上野九牧貢馬五十疋凡合弐百四十疋之年貢の御馬なり又所貢
繫飼の馬牛あり是は後の御お撰武蔵上総下総常陸上野下野周防長
門伊豫讃岐十三ヶ国と見えたり●牧地今按山麻埴東畠屋宮不笠原福
方郡あり　宮處牧在原今屬伊東郡　大野牧伊東郡あり平出殖東流戸郡あり　言佐
大室八ヶ井郡あり望月長倉塩野新治備麻荻倉六牧八佐久郡あり
●貢牛貢蘇あり伊豆牛牧大室牛嶋佐久郡牛六ヶ所の地名見えず
あるべし

民部省下卷諸國貢蘇條曰陶隱居本草註曰酥牛羊乳所為也酥音与蘇同　信濃國貢蘇十三壺五口各大一斛八口各小一斛其取
得乳者肥牛月大八口瘦牛減半作蘇之法乳大一斗煎得蘇大一斛但飼秣者頭皆
別四把上下畧

東鑑文治二年八月所謂左馬寮領

笠原御牧見式　宮處　平井互式　閑屋式
平野木詳　小野牧　大塩牧　塩原式
南内　北内　大野牧　大室牧
常盤牧　高井野牧式　笠原牧南條　同北条
吉田牧　萩金井　新張牧式　望月牧式
塩河牧　菱野　長倉牧式　塩野牧式

桂井庄　未詳　　緒鹿牧　式　　多々利牧　　金倉井牧

●右地名の内十四ヵ所式に出でたり「笠原」牧八ヵ所の西にあり上牧下牧の地もあり「平井」五牧八流馬塚尾にあり牧村あり「小郷」「南内」「内」等八流ヶ郷く徒原にあり〳〵ひて南内四小内四光し「吉田」萩金井二名流ヶ并小縣にあり東隠にあり中郷市牧あり〳〵る郷あり今牧地あり　既に相原の條にあり「言井」郷「笠原」南條　大室とも是代に屬地なりしかや　等ヵ牛郷あり「常盤」牧　未詳　或云更級郡牧嶋牧田中須牧南牧等なりと追可考

式山鹿牧和名山家郷共廢東鑑に大塩牧あり塩原牧　今南大塩村　塩原地名あり　共に諏方郡にあり「多々利」牧安曇郡の多田井にあるべし　塩川牧八小縣にあるべし「白」「新佐」「茅郷」「塩」「長倉」「諸麻」「金倉」井七牧八佐久郡にあるべし

●白井御馬城　今須加間の原と云北八布川山流方山より千張河東北にあり

西にあり〳〵まつあり上原中原下原四ヵ所等の地名あり牧布施のあり約形の神祠千張河を隔て小原塚原に約形祇祠建白井牧封境にあるべし　按耳取地名共同にあり牧に出ヶ名あるべし　●新治牧に原口一城戸二の城戸等の地名牧塩あり　牧監かと位原治あるべし

●菱郷牧地に沢あり水の塩とあり言根あり蓮にあれば菱沼か菱郷〳〵旧地諸村の上にあるとあるべし　●塩地牧柵に郷に際等の地名八ヶ村に約形の地名遺れり　●長倉牧今の長地村にあり〳〵約形祇祠移れりと云　此地名永正中萎廃に伝云云ゆ　按萎生あるべし　●緒鹿牧　按式猪麻牧に作八猪字の誤　今の恩川村か

上郷甘楽郡　惣名西牧　　仁星ひ〳〵　衆平を以約形の祠あり　●萩倉牧八今の萱倉あるべし萩ようかやの例あれば　又東隠金倉井に作る金倉と　按古支紀思金命自注　日訓金云加屋屋　今按倭名鈔曰爾雅集注云萩音秋和名波木今按

牧名用萩字萩倉是也云云されば恐ハ源氏傳写の侯とつゞけよめるん

今往萱倉の地あるよりて正しとすべし　按萩諸藩金倉佐久郡に屬す的形神祖的也村名に川的の入城戸平的

又牧村の地名あり金倉牧東より北に或云的也ハ多々利牧也　元牧地より的場

多々良也さるに地名ありといへと以上三牧の的篭の地なるべし

牧村的場ノ地名又的形神祖今よあり　按牧地よりめぐりとらん地名なり

也馬丁多くし　馬部給丁と書

せり盛衰記に郡吉祥に作る是方言人の姓とせり　馬部丁　元慶の

とりたれなる中に出るべし　百官のうちに馬部八年に奴隷也

軍記に信濃小駒庭果とは伊賀の的場に元慶の軍記能登守に信乃とあるべし

淺間嶽

古今　ほとゝぎすなきぬあさまの山なれやくるしの人のこゝろとゝまり　ふかれ

後撰　信濃なるけさまの多けもとゝまれるれとも一の絃のひゝなん　すふう

拾遺　いかなるとゝ恋ゆゑ怨彼濃なれけの絃ゆゑとと　紀貫之

金葉　いかとなく恋ゆゑなるとゝ多なりあさまの乃なん　源俊頼

新古今　いとゝこれとゝ濃なるとゝ多姿里をひとあるとちこちのゆま　雅経

天武紀曰白鳳十四年三月信濃國灰降草木枯云云今按されば恐くハ此山

の矣とつけるべし　絃頂の大坑ほゝ絃之のり流黄の気あり　坑廣大略

三百間許　坑中より流黄ゝる時地火突発し大石ゝとりて砂石を降し

て禁をやく其音数百里よりゆ故に此山を号て元として四時すき

まゝ黄之ぬしの御ゝの千磐彼あさまのゞけ絃のゝをつくて

いく千載震動雷と集しゝ山のすゝも衰るとうとあるん　加茂

菊説古支紀知波夜夫流知ハ伊知と畧云の伊知々伊都より國の日本紀稜威より作る是なり

波夜ハ速やさなり疾也夫流ハ流ハ小て也あるとの文夫利を物て備ともの山部赤

人望不盡山哥にあつらのとれ一時ゆ神方備て云く貴さするゝ布士の

る根をとゝるくられ山ゝりの気のすゝに雪さちくやゝるとしくゝとあむ

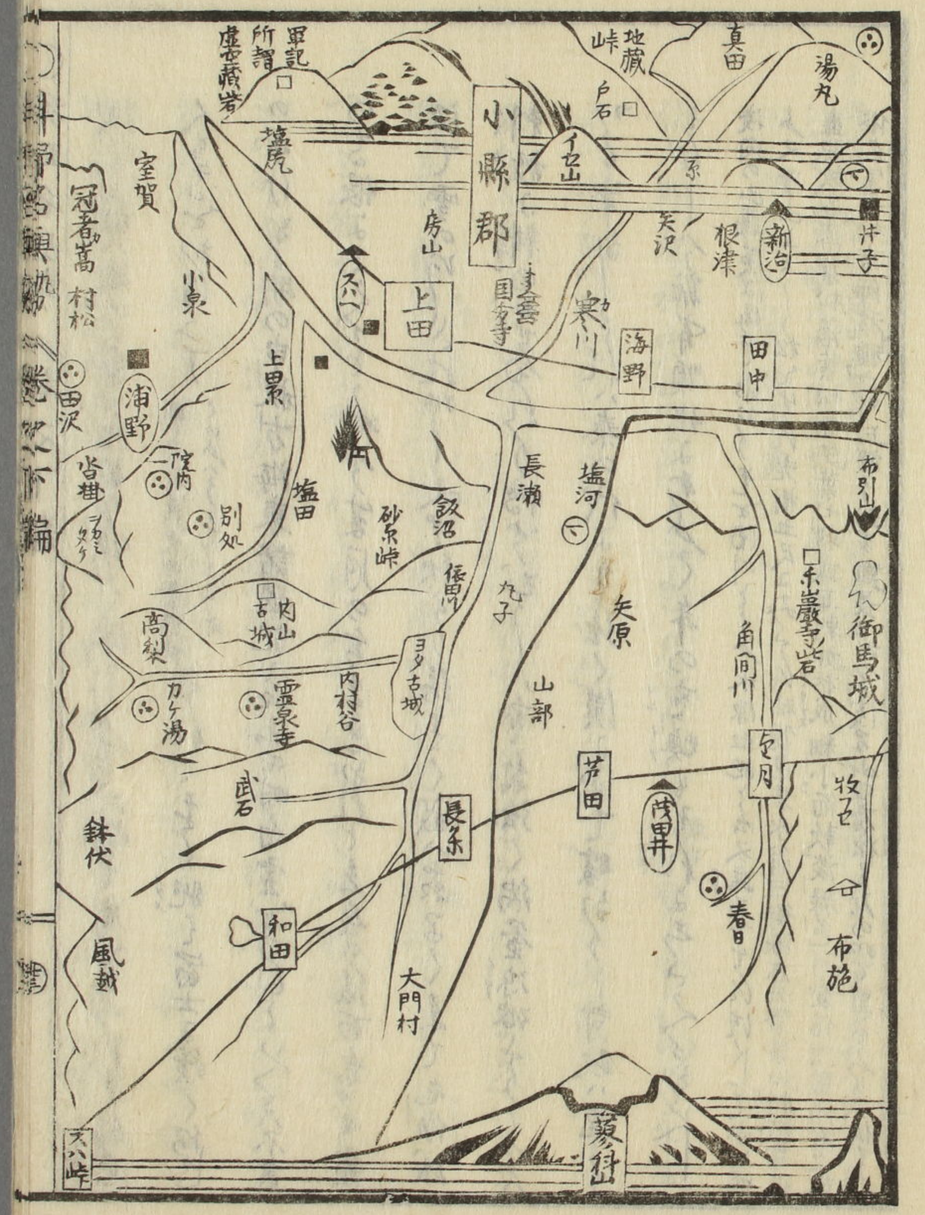
小縣郡
上田
海野
田中
新治
根津
矢沢
真田
湯丸
地蔵峠
戸石
塩尻
室賀
冠者嵩
村松
小泉
上累
浦野
別処
塩田
砂糸峠
飯沼
長瀬
塩河
丸子
矢原
山部
高梨
内山
古城
多古城
内村谷
霊泉寺
武石
鉢伏
風越
長糸
芦田
茂田井
春日
牧ヶ
布施
御馬城
角間川
和田
大門村
蓼科山
大八峠

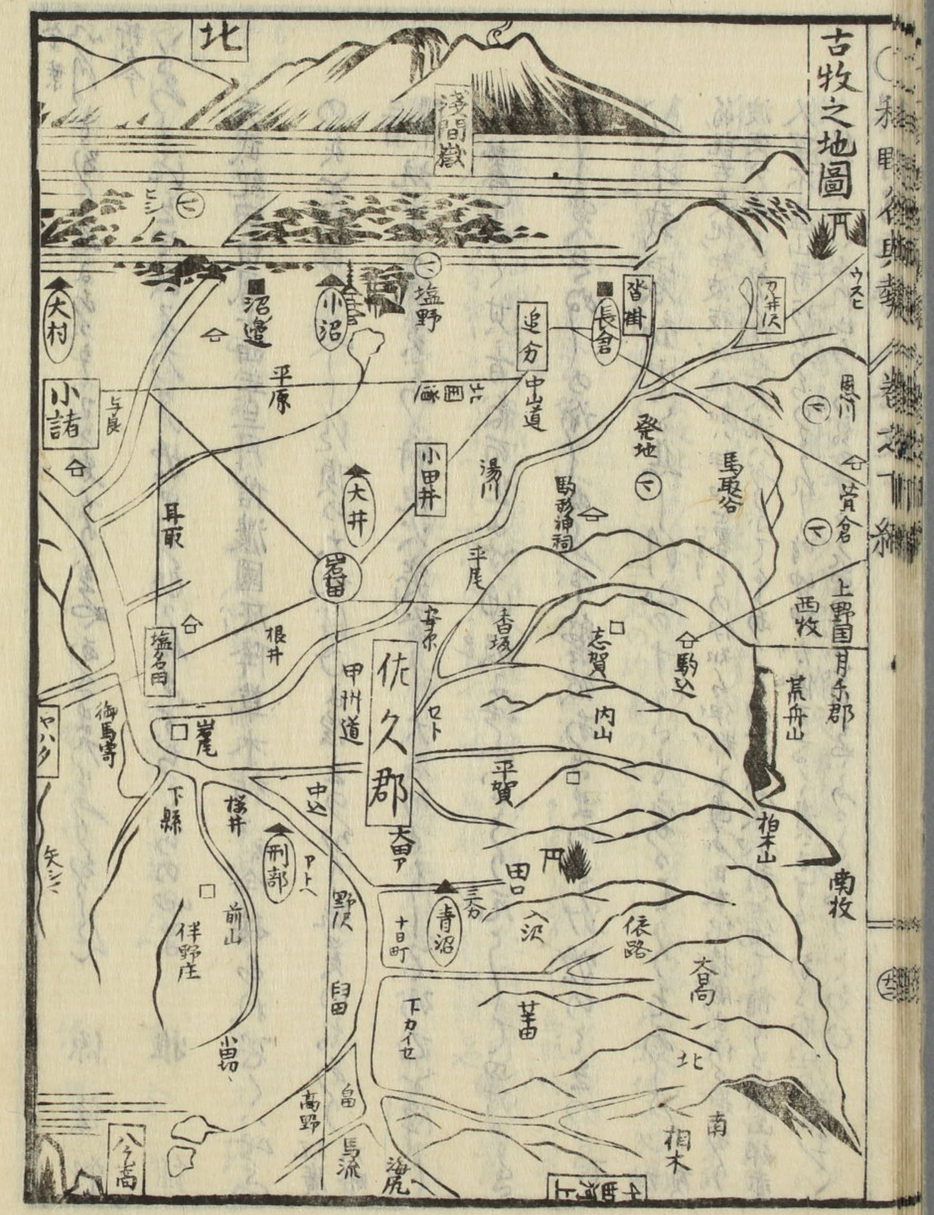
北
古牧之地圖
浅間嶽
大村
小諸
沼遍
小沼
塩野
追分
中山道
長倉
皆掛
平原
小田井
大井
耳取
湯川
駒形神祠
馬取谷
上累国
西牧
月糸郡
荒舟山
駒込
志賀
内山
平賀
佐久郡
甲州道
塩名田
御馬寺
下縣
桜井
刑部
前山
伴野庄
青沼
十日町
依路
高
北
南
相木
海尻
馬流
高野
白田
下カイセ
芦田
田口
沢
柏木山
南牧

淺間嶽八國のうちにあり世くに称せらるる沢瀉を肩をめられて後の
人もてるとあるとす　或八あさま火の焼流也　といふ人うたてるるや　されとまた眺を富士に漢く行し
のあけ方明の申叔方海東諸國記に此山に時白雪をつむと云くに不盡
のも根によりてとうとう今茅屋月の雪まきれと之出の後百余ケ日霜
迄て雪のいつしかれ如しまた中秋より霜さく或八雪ふく来て毛作城
刺故に耕の日ぞ曇れり偖ゆむ八意氣法く淵窪涼波うりと今八
かる中刺しされ八秦の代よりて法く漢よりて曖ありと苛政八虎より
もけし今新有順化よりあくく年の意嶼もそれよりてくるあれ
淺間の山陽英に流し水はり光を河川とも水原血池と云又焦石を出て流くして水を吸
ふ又学山上よりくく松を生て老樹五尺よりみくく壮観也若水翁曰衡嶽志云繁葉如刺植霜後
盡脱故名落葉松落葉松春生葉七刺或五刺如拱成細小而軟淡緑色可愛信州駿州有之故
俗名富士松京師移種之呼曰姫子松多難長云云今淺間山の唐松もれの如く里よりくく植て二

五まいて植蓋出五葉松多くく松毬長五六寸に成り其實醍貝原氏もるれ先朝鮮
につくとあり　●淺間山陽生紫草烏佳品

附

立科山　水名處

佐久郡蓼科山八三のあるまりよりたりて　諏方小縣　登る事ちのく三十里
水の引ぎきのあるれもるてさえるるをもりねもぐをくして山に入いりちの
底ありんとして和を絶て　酉陽雜俎所謂潛龍地平　背向よりげをりり作ぎまうぐ多す
嶂あり磐石を浴よりくく登百歩姫子とりる松のぐくりりて祖城延
てこ霧ありる日よ映すれを衣八みりにをりて神彩あるくをりに
をの多くくよくく頂よ土多くく磐石八尾を鋪るが如く松八常ムロをくよ似り
多ありくく真中に栖む家よりめをいてき雲を繞て蓼神の神祠を
りりあるりる又四時に嶂よ白雪りれく仮蹇の山ともるくる　甲賀三郎巖穴獅子岩石

井無首川寺
の地名あり

蓼科神祠　毎六月八日十五日潔齋而登
神祠小諸牧野侯所建

三代實録曰陽成天皇元慶二年七月十六日信濃國正六位上蓼科神ニ授従
五位下　云云

●磐井　石間斜ニ八六七尺水數斛を蓄ヘ常ニ枯足高山雲霧の澤
石間ニ湧ることあり故ニ旬水多ク下旬小水多シ

●蓼科山ニ栖むる八世ニ出する鶏あり画圖ニ似たりの差あり載冠ニ尾
もあり〻さのミ雄のかゝちもむかし似て高二尺許黒色ニ白斑あり烏鶏の如
し丹頂の肉ハ唯ある人の養嶋ニ似て此〇のうち黒く白斑ハ宮
内ニ栖ミ松の翠を啄むとハ

後鳥羽院御集　ちゝ山乃松のもゝけよりくろひてもゝにすゝるらいのをゝ

或ハ呼ハ山鳥ハ鶏ハあり初ハ君注ハ一とせみ月の末に登山
すハ〻邪ニ一泊をなして五十住丁を登る注日者ハ山ニ人家絶
るこのるハ七ヶ所あり此〻ハ石ハ此くこ石ハ秋さ〻ん
半をとりて枝葉東西ニ立ちこれ笠をかさ〻ハ杖をかゝ〻して地ハ
をゝり甚多けくして去ハ多ハ三ヶ所押えて須ニ石中ニ逃入
多く雛一ヶをなるハ鳴雄石間ニ居りて鳴ハ呼共声虫の鳴ハ如し
栖の多人ニ捕て多ハを出さんハ鶏鳴ハ安注ハ　雛大如鳩黄脚ニ白寺注
丹頂いきさ　色ハ鶏ハ如し目上ニ赤色
そのさん

●又出山ニ美獄ハ蓼丹雷雨の彩る時小獄石穂ニ行〻これ秋て雲ニ入
る中多注の如し須更ニ雨益を傾ハ如しとハ行るこ〻暴雨の後山ニ

死して流いつる小獣二つあり大さ小犬の如くして灰色く頭長くうちに半足し尾ハ狐の如くあすさに利尻鶴のめり　按霹靂の地樹木に凡の痕あるとの元へ土佐の國海を夕立鳴んとして忽上より獣り鳥銃りてうちねて如こ獣り汁とよくるとの又色ゆへ　を年六月十日暴雨ゆ農夫二人邸外を迎らしに電光一発いうち耳ゆ目ゆ鼻ゆ口ゆ出ぬき二人の面よ表るとの行りさに獣の背ゆ脇つき肩を過て勝らんとするを法獣の種者ちをかりてうの獣を大地ゆ抜つけ押へてうめゆうり村人雷をうへ取りとさしてうるとの命ぜ如へ其獣の狀たゆ以ものにおもるうに石を江國かぐこの村ゆてうへくうるうへのかうり光さへにうにるる中にあへに明和七年国七月伊素郡駅科村雷獣ゆうり狀在の如へ

蕎麥生

元正紀養老六年七月宜令天下國司勸課百姓種樹晩禾蕎麥及大小麥藏置儲積以備年荒云云　或續日本後紀仁明帝承和録を引て本朝蕎麥の始とする兼勿り

今佐久郡河上を佳產とし又蕎麥原の地名ゆ多くよう西あれ蕎麥を出ゆり

●蕎圃集云道命河間梨紙りしいくきるにゆきどの地をくを色うるを見てあ仕ゆ行ものを回れ行こよ引さ人て伯を西ゆき家光ゆりとゆを生きうこ伯る引さうえてうりうにすゆ忘ねをまむきにもつきぬ必ぎ社すれ按ゆとで要とと西と無しうへ今も毎郡山中の人蕎麥一本を

焼保二つゝして腰間よ分る多り

●重ていの佐久郡の地名　牟漏平原守山竹田清川生藏等ハ姓名也「諸ハ牟漏多り牟礼牟婁村室よ仍皆通用「岩村田ハ石村多ゝ」　いわゝ　ゝみに　大磐石岩通用

和國十市郡磐余同訓多り　古文紀伊波礼と書村ハ武礼とゝむ云て礼ゝ用　繼體紀よ都奴婆播符以敷例

能伊開能云　万葉巻三角障経石村毛不過泊瀬山云　ハ羅這石ゝ牢ゝて

岩のゝり云楽ゝ多り（角網苔相通てゝ苔ゝもつぬゝを「伴野」或伴或友野作　大伴

ゝゝとを角障経よひゝ多ゝ）

野ハ語の助て地名よ例多ゝ　織京紗序和天皇御諱を

ゝゝゝゝ大伴ゝゝゝとゝゝは流ナ御名の下にいん　吹やあゝしの大井ゝゝ

多よ多ゝとゝの里とゝゝひゝのに作りゝゝも漢金の代よ名あれをゝ　建治年中

元祖一遍上人大伴多て踊躍の念佛を弘ひ

野ハ金堂寺ハ即初開の地号　紫雲道場　「田口の地名按推古天皇御代武内宿稱

後蝙蝠臣家大和國田口村仍號田口臣とゝゝを始とゝて該國よ田口姓多り」●

阿刀部ハ跡見部の略也ハ多ゝ（天子の御狩よ鷹飼部犬飼部射部跡見部

山守部野守部ハ多ゝ周禮よゝゝゝ迹人迹之言跡知禽獸處とゝゝ」

○本間ハ嗅間也爾雅注曰猨嗅猿　頬内藏食處也　神武天皇登腹上嗅間丘迥望國狀云云

今大和國本間村見ゝ○與良又依の地名同訓多ゝ以上地名万葉十四各姓多也　あゝさらゝれもよ

（のゝけかゝに云棒弓ゝゝゝゝ河を雍良の地名よかけゝり　今奈良の法連村のと佐保山西北ヨリ岑ト云

又依路の地名諸郡よゝゝゝれ坂上々踏本んあり見ハ攀よゝの義多ゝも

○大井小田井　振井　比田井の類多　漢小市井ゝゝ和よ井堰と云義よゝゝゝ山下回乃田井ハ

也て正字田居也高井郡係よゝ比田井ハ上野よ刀祢河のゝゝ川ある如ゝ○塩名田

凡塩地名皆同　傍例と按よ塩ハ水漬也名田ハ稲也灘の義よゝゝゝ武烈紀の哥よ

ゝ良世能儺鳴理鳴弥梨磨云云　○糠地名ぬゝハ借字　額正字く　禮

拜塚ハ高ヨ向也糠尾ハ向峰也○長土呂類聚國史ヨ山城國登勤池ト泥濘池トかくもーーとつくれ土呂ハ泥也和名ヨ泥ヒヂトヒチと訓てトロの訓あり俗ヨ水の動さるをトロとつよりて出羽國長瀞と書られと俗字なれ字義あるべし○布施今按ヨ布制の姓なるべし此地名ハ吳服の訛りハ弘仁十三年國分寺の尼法光ヶ越後國渡戸ヨ建布施屋とあるを昔歟施行ハ米にかつて（凡地名字音ヨ唱ヘハ上世ヨリ）ちく岷江ハ楚辭ヨもいのあて流布せるよう布施ヒ布施谷とーー長者ヨ園原と附會ハ及へるなくーー袖中抄ハ帝木の條下ハ家成卿哥合の藤原爲忠乃庶の哥畧々判者基俊云むーー風土記とかゝ見ゆーーとせるなれ（大略）ハ（信濃風土記の本）ちくーーとあれもちくとあるなりてもちくとあるハ（信濃風土記の本）ちくーーとあるを

伴の本ハ安濃信濃ヨ國境ヒその系ヨあるヒヒ云ヨあるヨ（宗祇亦擬略説）次伯耆仲判紀侍語抄無名抄經信卿記奥儀抄胎動文等（畧々）又ちく仁明帝承和二年勅如聞東海東山兩道河津々處渡舟數少條小宜毎河加增渡舟二艘其價重者須正税又造浮橋令得通行及建布施屋備于僑寄其造作料共用救急稲云々ハ中卷ヨ出せり

○耳取ハ望月牧の封境ヨ於ちる駒ヨ出ちる地名なるべし○輕井沢日本紀都輕地とつるにあり鴨集沢（雲端）あるべし今もくとたの池あり藤ヶ澤ヶ柱ヶ宮ヶ寄ヶすくれてかすヒヒ河海抄西宮記の鴨ヨ長見ヒ

○高呂香坂の地名ハ湯捕濱ヨもとくれと高も香も借字通用ーて隱の語也高呂ハかくらく香坂ハ坂ヒ其角間川もかくらまの川ヒ○梓山あつさ川

安曇郡信濃ノ国宇遅山高野波多等姓ヲ名ル○明樂寺清和天皇貞観八年佐久郡妙樂寺預定額（按定額寺ハ各賜百丁）○田樂鋪新海神輿神幸地志賀村ヨリ今甚衰廢セリ田樂ハ初メ大ヨリ世ヨリ行ル三善爲康朝野群載大江匡房洛陽田樂記等ヨリ又北条高時田楽ヲ好ミ近時人其傳ヲ考ヘ今作ル所ヲ也久慈郡金砂山神幸ヨリ一大来田樂ヲ乃チ○小田井ヨリ皓月輪ヨリ（宮女名トス）結縷草ヲ用ヒ輪形ヲ作リ（経十五間許月輪形太ヲ尺余四時草不長）俗説ヲ以テ是土地の異氣トヲ為ス——

○松原村神祠（諏方上下宮踊御朱印三十石）大湖二ツ境内最舊ヨリ軍記云後一條院長元四年令甲斐守頼信征平忠常陣中松原大彌太治定可小祭ヲ定時者（上云）ヨリ（姓氏不知何人）○平賀　新羅義光三男平賀冠者盛義ヨリ住其子義信ハ

平治元年義朝戦破レ東国ヨリ走平士追之急ヲ於三条川原義信一騎返合テ強敵ヲ拒ク世ヲ鞭差（ムチサシ）の高名と稱ス又治承四年宮令旨ヨリ文治元年義信任武藏守後裔平賀三郎建武の役ヨリ武名ヨリ又永正大永の間平賀成頼入道等出テ武勇近國ヨリ聞ヨ●蘆田米持氏（武蔵）（衛御家人帳）其先源頼信三男乙葉頼季ヲ満實當國高井郡ヨリ住——て井上と号ス満實三男采持五郎家光孫采持次郎光遠兄ヲ蘆田と号ス代ヲ據于此●小室六郎光兼（光兼姓氏未詳一記小室海野望月三人為兄弟）住居ス次實光次ヨリ左衛門尉師光東濃ヨリ入ル●望月八滋野氏代ヲ住居ス根井行親（滋野氏見千盛衰記）其子楢親忠八嶌行忠落合兼行等皆本郡ヨリ出●前山小笠原長清六男伴野時長ヲ代ヲ住居其孫長泰父子舎弟共五人於

鎌倉被誅城陸奥守依逆心也後康永中伴野出羽守長房より相續ス●大井太郎朝光ハ長清七男大貳局の家跡代々住于此嫡子光長 松原社頭鐘銘曰佐久郡大井庄落合村新善光寺寛元二年七月大擅那源朝臣光長即是 行光 光長三男 行時 行光二男 其子甲斐守光栄大井惣領職と号●大室時光 光長嫡子住 子孫相續ス大井光長七子あり二男泰光長土呂住 後領内據岩尾 三男行光家督四男行氏耳取住ス五男宗光森山住配流佐渡六郎光盛平原住次僧光信●相木ハ依田氏代々據于此戦國の最初佐久四統と稱するハ所謂大井米持伴野阿江木是也一記云延徳元年甲斐敵將佐久郡乱入六月五日焼討え

岩尾城 世云時城主大井弾正代而立實武田弾正者也或先主入道漂泊而亭高野山蔵記大井弾正忠行満又弾正入道長土呂大永五酉三月とあり是手

同時落合慈壽寺炎焼 傳云茲年甲州勢掠取鐘去今松原社頭鐘即是也 同八日敵渡倉瀬直責芦田爲捸梁大井伊賀守迎戦大破甲兵此日芦田討死云云 城米持庄司作 生殿作一倉見

租税 延喜式載信濃國正税公廨各稲三十五萬束國分寺料四万束東福寺料四万束文殊會料一千束修理池溝料三万束救急料八万束俘囚料三千束 凡八十九万束〇拾芥抄云弘仁式云上田一段地子十束中田一段八束下田一段六束下々田一段三束或束舂粟五斗又田令段租説見于今畧之 年料別納租穀一万二千斛 隨官符到充位禄季禄衣服等料云

〇三代實録仁和元年二月聴信濃国以乗田三十町営国厨佃但其地子任例進納太政官厨永以為例彼国営自此始焉 貢御贄 梨子三荷 納八籠箄 別七十顆 大棗一荷 納八籠箄 別一斗 姫胡桃子一荷 納八籠箄 別一斗 楚割鮭一荷 納九籠箄 別六雙 例貢十月進之梨子三荷 如前 大棗一荷 如前 例貢十一月進之 三代実録曰仁和三年信濃国例貢梨子大棗呉桃子雉腊別貢梨子大棗等貢献之期元不立制太政官議定例貢毎年十月別為期立為恒例云云 貢酥十三壺 諸国分為六番一番八国丑未年二番八国寅申年三番八国卯酉年四番十国辰戌年五番太宰府巳亥年六番十二国子午年

〇酥牛羊乳成酪々成酥々成醍醐

古今物名 いちさむしありけるつめそう紀ことれあひるこさを摘ぬものゝう 兵撰

夫木集 時ひあひて秋ぞもほしくねがしかゝすゐの枝たわしんとて 和家

藻塩草 集むるたけにかくれの姫るこうけてみまくのかしう紀恵の部

〇古今集物名の部例貢のことのりてきこゆる時毛よめと係るとの有名る時よめるやそとそ よみ人しらん

王計式貢絲　信濃為麁絲　調紺布六十端　縹布三十端　和名鈔曰本朝式有庸布調布調布讀豆岐乃沼能調布有信濃望陀等名望陀者上総国郡名也其體與他国調布頗別異故以所出国郡名為名云云　緋韋五張自餘輸布　紙　紅花　麻子　芥子　猪膏　脯　雉腊　和名鈔云説文云脯乾肉也禮記云牛脩鹿脯雉脯遊仙窟云西山鳳脯師説保之止利

背腸　美素和太　鮭子　和名云或説云謂背為背誤也云加義翁説云此字八赤魚の腸なりと雖も赤魚の腸なりと云ふ事八ほとんどなし云云送まはしと云ふ万葉巻五に美赤乃和多迦且漏伎可美両目七弥那能綿香烏髪丹十三に蜷腸香黒髪丹其か三首わり或八手魚の背腸の鹽の赤さを極て云云

鮭楚割　和名奥條讀須波夜利本朝式云楚割云云　氷頭　和名比豆

夫木集　さましふやかぬれあさ衣袖せにさきをくしぬ〜わるる○八
新六帖　くれなゐのはまくむのそふくるもりもつ〜らせるや　氏アヒぬる家好　忠
三百首　ひらまきわさのめ○さくふれハちえまるれてゆを添しき

祈年祭料雑弓百八十張梓弓百張十二月以前進之年料雑物筆一百三十管雫羊角六具木賊二圍樺皮二圍

支木　ゑらのこゑのしまゆこ初さうてつよさ初りさ初りてつよさ初りさ初りて　延九条内大臣
新勅古今物名　ろくさうの本ものあさ衣袖あれくみうぬ春もむとらうろ　寂連法師
　　ろ多ろもはのおうよハさみれてゆ吹ちんうさ与りむ　紀貫之

○梓弓の事おなじくりの○ちかの陸ちくさとよミ本紙ろくものホとよ多芳名庵ありろむ
○和名云王篇云樺木皮名可以為炬者也和名加波又加仁波櫻皮有之ちくうた地よつくるを用る
　　を今もかぢとりくゆし保式まめてうーとするかてまのとと云
　　今白波里の木皮を鳳炬方言かんとしらのわまりあり

交易雑物　商布六千四百五十端　熟麻十斤　履牛皮三張　鹿皮九十張　洗革十五枚　紫草二千八百斤　布一千五百端　細貫莚五十枚　圓長猪脂一斗　櫑子四合（和名云云）

唐式云貫布漢語鈔云佐與美乃沼能○東鑑に藤祐光佐与美の水干をつけらるとと云ふ玄
恵庭訓細美を作りうる八甘比の俗字なり今も機よりてうの間あり○ふ得物佐与美の佐ふ
ようめのうーかせびとそ云ふ〜ーもハいとつひうさて何ろれうのみいとあさうるあるる
に云ふのくちつりといとうさ紙ようけておうふのうねをひかるとえ云ーそれうにいう作と
爰合ーるる中ろさをほつ八絹布れ額をかして糸につるを云今ろうーし●調布ヰキヌノまさ
テツクリと訓手作のクリ作物キとぬ手御調也ろく八日本紀崇神天皇十二年始校人民更科
調役此謂男之弾調女之手末調に出ろ●布ハ乃也
万葉常陸哥かシ　記児宮我爾努ろうるあとト

年料雑藥十七種　黄連十斤細辛卅五斤白朮卅六斤九両藍漆五斤大黄三十斤女菁六斤蔺茹卅七斤干地黄一斗四升附子三斗蜀椒一斗六升燕夷一斗石流黄

三十八斛　今高井郡米子ヨナコ山産為最上

熊膽九具　今諸郡出水内山中尤多或云信濃熊膽氣味功能會津越前に不劣唯涅色而黒漆の如なるもの一種ありそのとく

鹿茸十具狗杞廿斤杏仁六斗大棗大一斛　按今産藥數十種ありされと典藥式乃附子のぬきハ不害すなるらん或説に天朝盛なりし時中華より藥物熟識のものを召来し諸国を巡視せしめ方物を貢進せしむ延喜式貢藥を見ッるにも時産に人蔓處凡十州拾伊勢甲斐陸奥若狭越前丹波美作伊豫太宰府等なり今まて識者なしといへり

倭名類聚鈔曰田三万九百八町八段百四十歩正公各三十五萬束本稲八千九百五十束雜稲十九万五千束　見稲簿曰米六十壹万五千八百十八石七斗三斛七合五勺

● 按孝徳天皇四年詔ありて田ハ段毎に租稲二束二把中略田之調ハ絹絶絲綿並隨郷土所出田一町ニ絹ハ一丈絶ハ二丈布ハ四丈別ニ收戸別之調一戸貲布一丈二尺以五十戸充仕丁一人之粮一戸庸布一丈二尺庸米五斗上下略本朝にしへ調といひ庸といはれあるにや或云按唐制有田則有租有家則有調有身則有庸租出穀庸出絹調出繒纊布麻云云

信濃地名考　大尾

下巻補遺

● 戸隠山の西南鬼無里キナサ村あり土倉村杵あるといふ所を越て戸隠山と大ぶよんで是根山より出て越後にまたる間道なり　和銅の比牧の馬の地の飛地越後おくえとするにたれ成るこ　世に戸隠山と浦尤の山とかくいふ此所之

● さらの南に大塔といふ所あり今大道哦ハ伏　大塔記といふに應永七年小笠原長秀信濃守にて下向のとき伊那郡より佐久郡に入小嶋井川舘政長孫長基子世に云義一統の総者とし若光寺にある時に國人と不快の事出来て同九月更級郡塩崎の要害に籠て合戰に及ぶ伊奈一郡味方として一日四度の戰ひに長秀終に討負水内郡大塔の古要害に逃入しも兵粮尽しくて上下の飢渇廿余日に及ぶ長秀の手の勇士三百余人悉討死之此時佐久郡耳取の主大井治部少輔光矩和議を入て衛軍救ひ加て長秀ハ舍弟政康と濃州土岐より呼迎して惣職を讓て上方に退去たとし又云

科野信濃の名はうんとて長秀ゝ結八下り已ゝ思ひのおに半記て義
坂のうちゝ山ゝ窟阪吉沼ゝ池ゝ姥捨山の詠此時ゝ坂ゝと記せり
姥捨山　竹菴集　ちくさめ捨てし姥捨山を捨れて思ひあるを捨てするは、うか
九月十三夜姥捨山の記　ちゝ
按應永中頓阿存生非あり　頓阿、藤原道長公孫師實公之後俗名貞宗出家号恭尋後号歌仙作者部類云俗名貞宗二條堂下野守光貞子
傳云貞治二年頃七十餘累摂政良基公ゝ會ゝて愚問賢注を頼ゝ正風
の亀鑑とせ後双林寺ゝて寂寸八十四累　東野州聞書云　忌日三月十一日　又迎陽文集をゝて御累
花院八平生棲息之閑地終身安心之幽莊也　頓阿五句頌文　應安五年四月日弟子法
印大和尚位少僧都　經賢　敬白とゝ記れ歌の應安中遷化歟ゝ
●名先ゝと室井の岡ゝと風神山ゝ　支見干中老　●五束村ゝ按ゝ束ゝ剛

名往ゝ動ゝる地名巖の義ゝ　伊豆本又同　葉仁紀ゝ天照太神鎮座磯城巌檀之本ゝ
古支記ゝ伊豆加斯賀毋登ゝ万葉ゝ五可新何本ゝ是神の齋木の義文
此地名五束ゝ剛ゝ和名山城國羽束の郡ゝとゝ記れ郡あれゝ
●高御座山條　按神武紀大和國菟田高倉山女坂男坂墨坂等ゝ見て神名
式墨坂神社ゝ載ゝり高井郡ゝ須坂村高倉山ゝ此地名ゝ有ゝ故ゝ
世ゝ名処集ゝ高倉山信濃ゝ記ゝ山の名目ゝ誤ゝ西
●高井郡日野條　按日本紀天智天皇三年於對馬嶋壹岐嶋筑紫國等置防與
烽云　續紀和銅五年廃河内國高安烽始置高見烽及大倭國春日烽
レ通平城云　後紀延暦十五年山城大和兩國相共便取置彼烽燧ゝ
ゝ置ゝ御代ゝ西の國ゝ

後ハ平ラ[illegible]高井郡越後ト海ト接シ蝦夷ニ備ル烽ノ地ナリ

南史曰順帝景明二年本朝雄略帝二十一年ニ當ル倭王武遣使上表言自昔祖禰躬
擐甲冑跋渉山川不遑寧處東征毛人五十五國西服衆夷六十六國
渡海北九十五國云云今按毛人五十五國ハ[illegible]奥羽蝦夷ニ當ル——
後世蝦夷ニ毛民國ノ名ヲ付ケ又壺石碑曰太蝦夷國境一百里
ヒフ宮城の国府ヨリ今の里程ヲモテイフトキハ三十余里ヲ隔リ　海北九十五國ハ陸奥左
並ニ三越路の諸州ヲイフ　旧支記ニ百四十七道明ニ分テヨリ郡數略ノ例アレヒ
又梁武帝の时文身國扶桑國通ハ[illegible]ヨリ文身國ハ常陸の一名也
景行紀曰日高見國男女推結文身人勇悍云云　扶桑ハ上下の総の國ヲイフ——

●垣科石井條　万葉集石井倭名鈔磯部等ニ廃ス按今の足立郡村遺名ニ
上古石磯通用石上ヲ訓是ヨリ通テ石岩巖同用
和名鈔周防国石國郷今岩国ニ作ルの類モアリ　近く傳例ヒツヲ上野國碓氷

郡磯部石上部ヨリ續日本紀天平勝寶元年五月上野國碓氷郡人外従
七位上石上部君諸弟授外従五位下云云天平勝寶五年七月左京人
正八位上石上部君男嶋等四十七人言已親又登與ス去大寶元年賜
上毛野坂本君姓而子孫等籍帳猶注石上部君於理不安望請隨
父姓欲改正之許焉云云　磯部御ハ石上部の一字ヲ省ケルカ
東鑑に佐々木高綱磯部任居の支見ヘタリ

●小縣郡條　倭名鈔跡部郡名絶テ不見再按跡部踰部ヲ傳写の誤ル
ヨリ今舳戸村ハ[illegible]之姓氏錄曰踰部天之三穂命後云云　●仁古田村ヲ
按万葉熟田津ヲトヨメル地名ヨリ日本紀饒速日ヲ述埜ト訓ヲ仁古ヲ
饒の義ヲ[illegible]ヨリ　●續日本後紀承和三年五月賜小縣郡公田十二丁弾正尹秀

良親王云云親王嵯峨天皇第二御子也●系書云大江廣元嘉禄元年に卒し其子親廣其子佐房其子上田太郎佐恭舎弟上田弥次郎長廣等弘安年中人其子孫各上田小住人●國分寺講讀師諸國分寺金光明寺丈六佛を建各造七重塔一區写金字金光明經一部講師を置て一國僧尼の司とし延暦寺並諸大寺三綱任之三綱上座寺主都維那寄領四千町續日本紀に云り玄蕃式云凡延暦寺三綱一任之後任諸國講讀師其上座寺主任講師都維那任讀師云々

●佐久郡岩村田條　日本紀神武帝盤余の地名燒て先儒考を濫し今按盤余若櫻宮古跡大和國十市郡池内村とし池内所謂市師池是其北石原田是即盤余玉穂宮の跡なり石村通して石原とられり石村も通して岩村なり

助して後世例多し

●安乘村泯家宗安寺　永享年中足利成氏生長の地管領紀ようとり任持八智鑑禪師の弟子大井鉄斎守技光の子後改持光永壽王の母と兄弟とし安巻寺領三百貫文佛堂百二十之末山寺百之十余とし今廢せり

●貢御贄條　江家次第東宮御元服條下召菓子鮮物國々より信濃国貢之

●主計式貢絲　續紀天平年五月令上総信濃二國始貢絶調●貢布

江次第始て細美を作る●商布　和名多遂曰唐式白絲布俗用手作布三字と志るし多分少て遂布なり●攔子四合　倭名鈔曰唐韻云攔音与雷同字亦作罍本朝式云攔子酒器也云々江次第二子孟旬儀厨御贄の注に云云持御贄四棒入攔子云々又内竪三人各持攔子有蓋とそ云り

信州岩村田
吉澤鷄山藏板

安永二年 癸巳春

江戸室町二丁目
須原屋市兵衛梓

江東書林